



広島県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 広島県では、特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、企業活動のベースになるものとして重要なものであるという認識を持っている。「ひろしま産業新成長ビジョン～イノベーション立県を実現します～(平成23年策定)」の中では、産業イノベーションを進めるための取組として知財に関連する目標が設定されている。

「ひろしま産業新成長ビジョン」の方策(知財関連の記載抜粋)

「ひろしま産業新成長ビジョン」の全体構成

- 策定に当たっての考え方
- 本県産業を取り巻く環境
- 基本理念
- 目指すべき姿(将来像)
- 目指すべき姿の実現のための基本方針
- 本県産業振興の方向性
 - 新たな産業の育成
 - 基幹産業の競争力の強化
 - アジアを中心とする成長市場を取り込んだ事業展開(アジア戦略)
- 付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化
 - イノベーション創出のための取組方針
 - 広島県におけるイノベーション創出のための取組(方向性)
 - 産業クラスター形成などプロジェクトの推進

知財関連の記載抜粋

方針		取組内容
7. 付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化		
II. 広島県におけるイノベーション創出のための取組(方向性) (4)事業化 ②戦略的な知的財産管理への支援	目指すべき姿 (将来像)	- 企業の持つ知的財産の有効活用の支援体制が充実 - 知的財産が有効活用されるためのワンストップサービスが充実
	現状、課題	県内企業においては、企業内の知的財産戦略、出願ノウハウ、事業化に対するマネジメントなどが十分に整備されているとは言えない状況にあり、今後は知的財産の戦略的活用(状況に応じた秘匿管理と知財ビジネス化の選択等)の促進が必要
	取組の方向性	知的財産を活用した事業戦略の構築・展開の支援 ✓県内中小企業の知的財産に関するワンストップ窓口を整備するなど、研究開発段階から事業化までの一貫した支援や、知的財産に関する課題解決の支援を総合的に行う
III. 産業クラスター形成などプロジェクトの推進		今後大きな成長が期待される分野については、産業の地域への波及効果の拡大をめざし、産学金官が連携して高付加価値製品と新たなビジネスモデルを創出するための取組を行う ✓製品化・事業化に向けたプロジェクトごとの産学交流とビジネス支援 関連する複雑な法令や知的財産戦略に関して、専門家によるアドバイスを行う

* 出典:ひろしま産業新成長ビジョン

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、広島県は全国と比較して意匠の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が輸送用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

広島県における特許等の出願及び登録の状況

		(単位:件・位)	
四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	2,495	9
	登録	1,678	
実用新案	出願	96	13
	登録	96	
意匠	出願	363	12
	登録	315	
商標	出願	1,112	12
	登録	853	
国際出願(特許)		262	12
国際出願(商標)		22	12

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

	輸送用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	1011	1	6	30	12	7
実用新案	3	5	5	2	12	6
意匠	33	2	8	3	21	9
商標	24	10	7	97	1	11

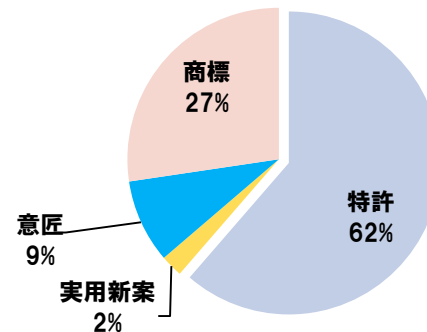
※1 県内順位:広島県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における広島県内企業の出願件数全国順位を表記

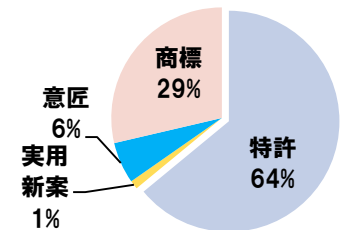
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

	(単位:人・位)	
	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	8,051	13
創作者数(意匠)	743	10

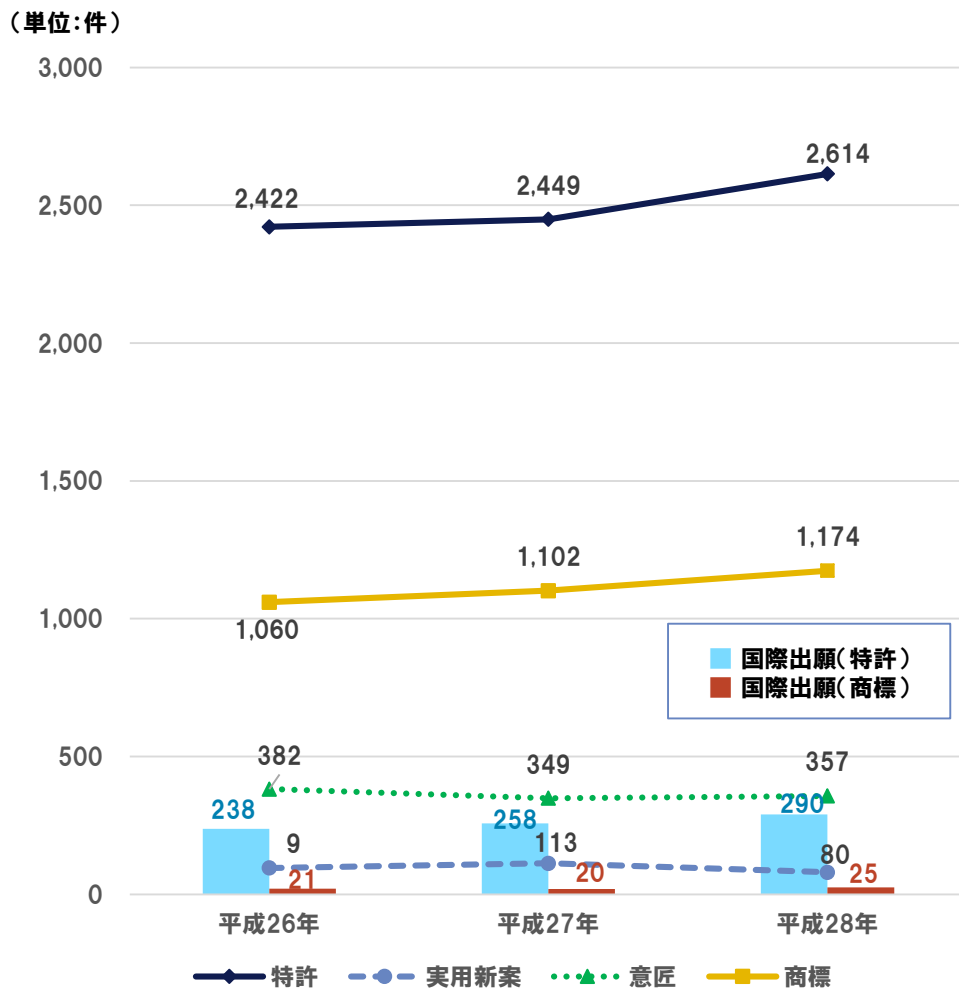
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

1. 知的財産の現状

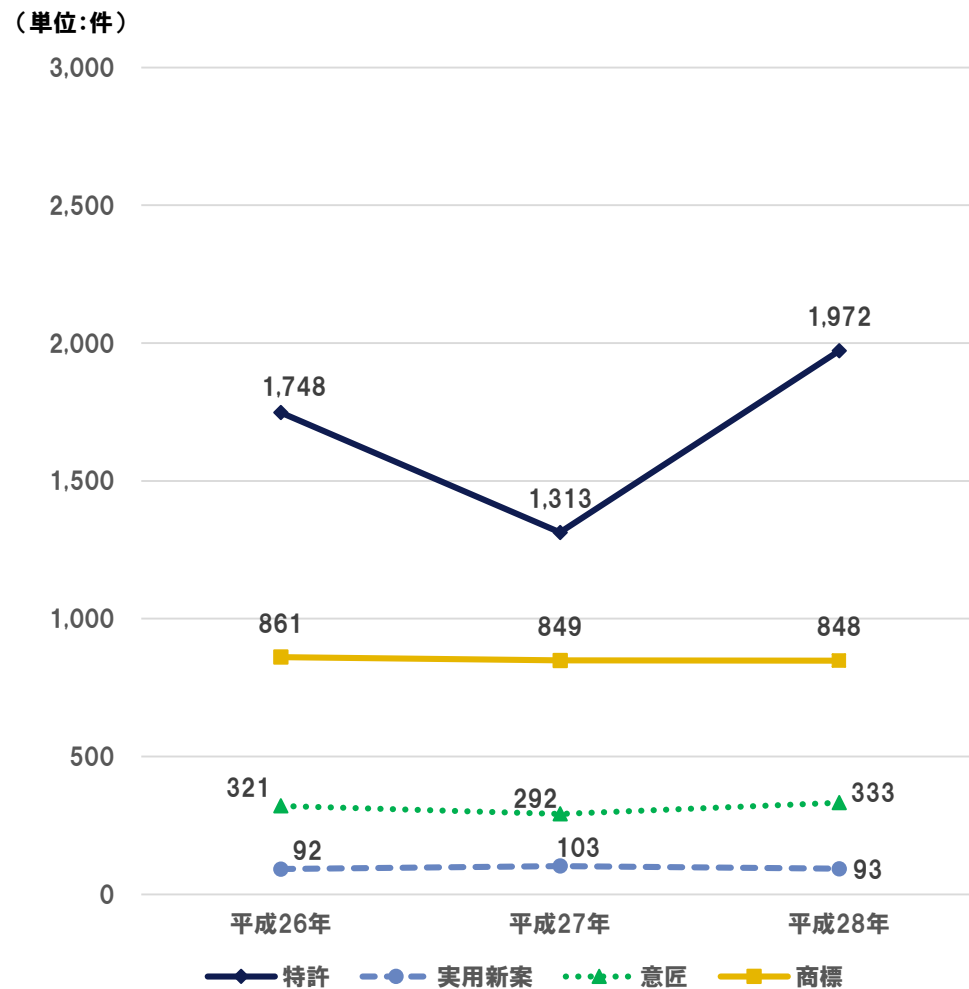
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は特許・商標出願ともに増加傾向である。特許登録件数は、平成27年に減少したものの、平成28年に1,900件台まで増加した。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は15件、出願件数は28件(全国14位)である。
- 登録種別では、「大長みかん」等の果実、「広島針」等の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)の登録産品は、該当なし。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
15	28	14

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	大長みかん	果実
2	大長レモン	果実
3	高根みかん	果実
4	広島はっさく	果実
5	広島みかん	果実
6	広島レモン	果実
7	三次ピオーネ	果実
8	比婆牛	食肉
9	広島かき	水産食品
10	広島酒	酒
11	広島針	工芸品
12	びんご畳表	工芸品
13	福山琴	工芸品
14	福山のくわい	野菜
15	府中家具	家具

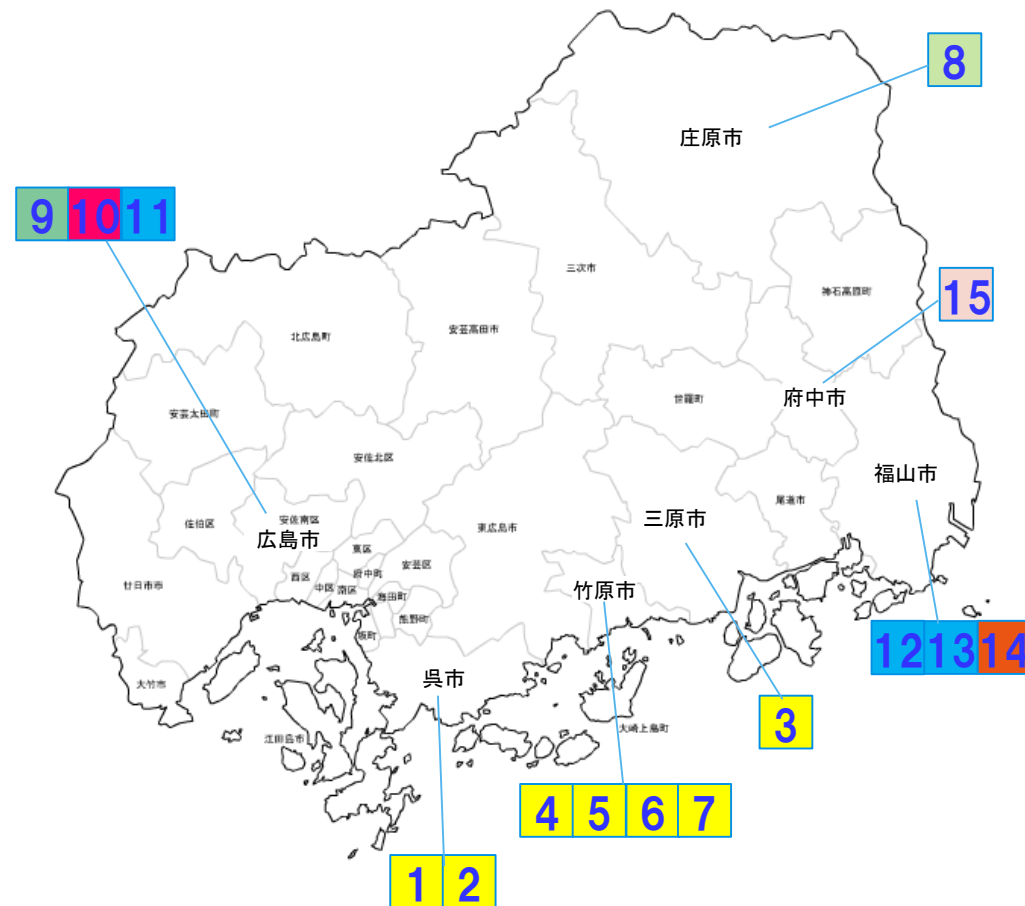
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
該当なし	

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



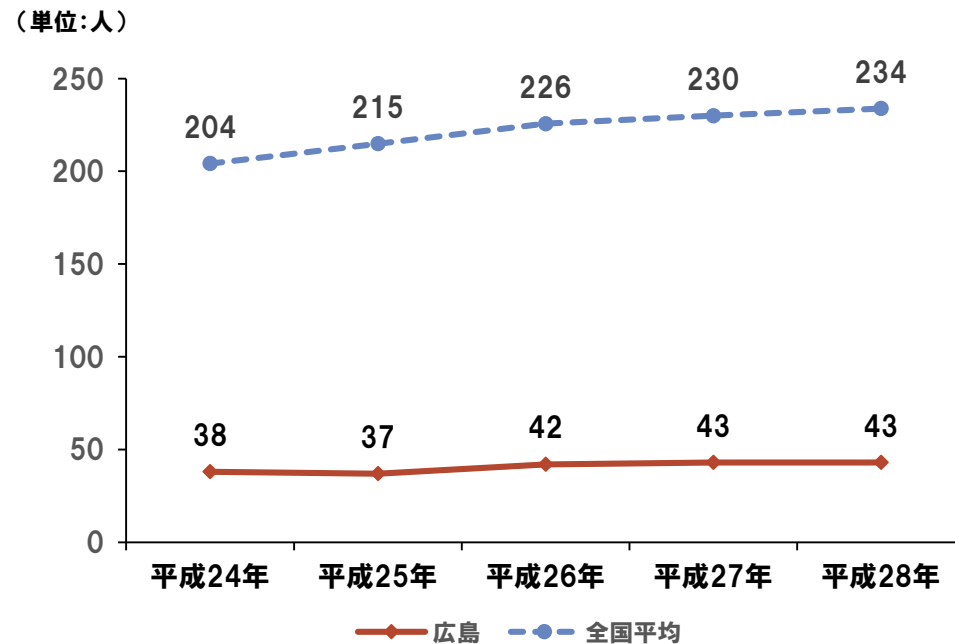
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

I. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばい傾向となっている。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,111名、全国第13位である。

広島県における弁理士登録人数の推移



知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
13	421	677	1,111	13

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

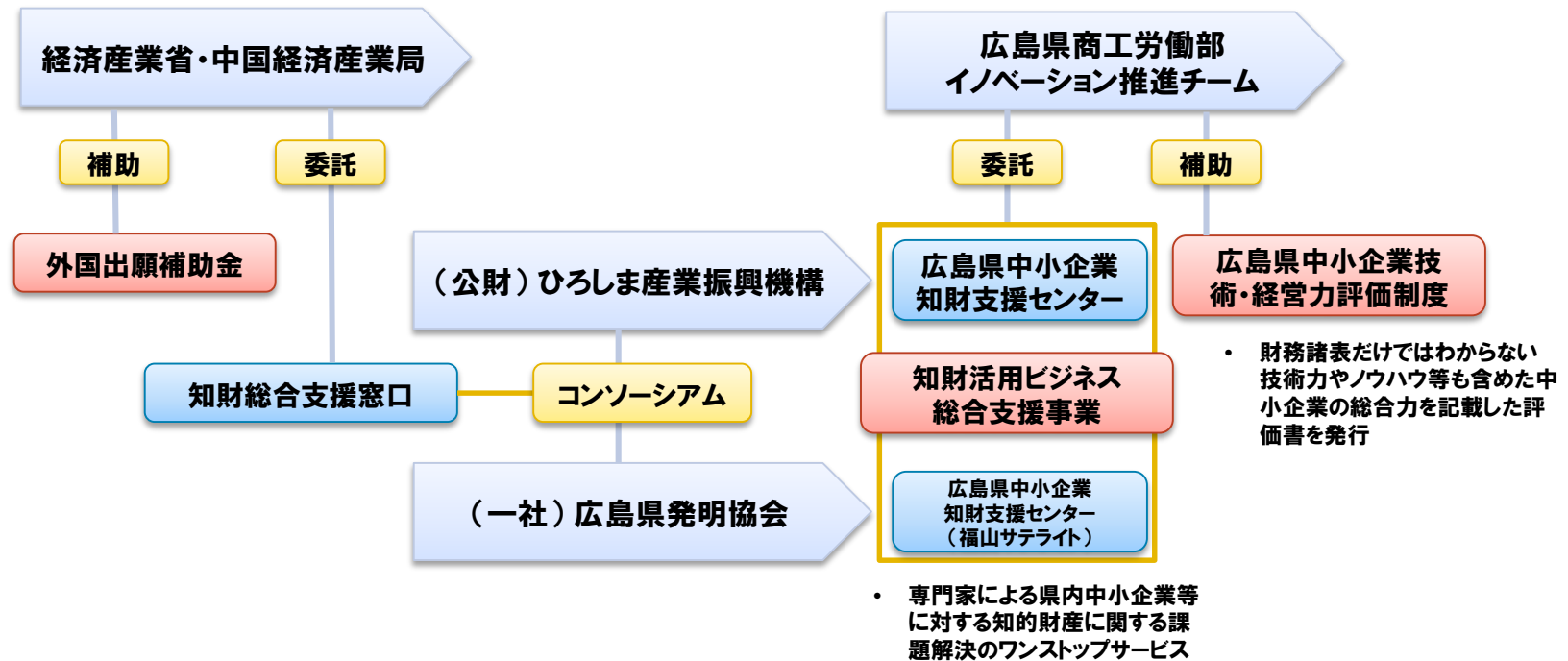
* 点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 広島県では、「知財活用ビジネス総合支援事業」として、広島県中小企業知財支援センター(ひろしま産業振興機構内)に専門家を配置し、知財に関する課題解決をワンストップで支援している。また、補助事業として「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の事業を(公財)ひろしま産業振興機構が実施している。

知的財産事業の実施体制



I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 広島県では、「知財活用ビジネス総合支援事業」として、広島県中小企業知財支援センター(ひろしま産業振興機構内)に専門家を配置し、知財に関する課題解決をワンストップで支援している。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

	相談種別	実績
中小企業知財支援センター (運営：(公財)ひろしま産業振興機構)	企業訪問等	181件
	相談案件数	148件
中小企業知財支援センター福山サテライト (運営：(一社)広島県発明協会)	窓口支援	218件
	訪問支援	43件

また、(公財)ひろしま産業振興機構で「広島県中小企業技術・経営力評価制度」を運用し、財務諸表だけではわからない技術力やノウハウ等も含めた中小企業の総合力を記載した評価書を発行している。これまでの累積実績は以下の通り。

利用実績	融資件数	融資額	
100件 (うち27年度は27件)	50件	約13.6億円	(平成27年9月末時点)

これまでの 主な支援事例

1. (株)コーポレーションパールスター

長年蓄積された機能性靴下の製造技術・ノウハウや大学や病院との連携などの幅広いネットワークの活用が専門家から認められ、高い技術評価を受けた。これが、取引先や金融機関等にアピールするツールとなり、信頼関係が今以上に強固なものとなった。

2. ルーチェサーチ(株)

評価結果を踏まえ、知財戦略の方向性を明確化。県預託融資制度(事業活動支援資金)の活用により、事業拡大に伴う資金支援につながった。

3. (株)ミヤテック

中小企業技術・経営力評価制度」の評価結果を踏まえ、知財戦略を推進するため、(一社)広島県発明協会と連携して支援。金融機関の職員と共同で作成した報告書をもとに、全社員向けの発表会を実施し、意識の共有化につながった。

知的財産関連予算

- 「知財活用ビジネス総合支援事業」の予算は平成26年度で13,769千円、27年度で12,283千円。

市町村の取組で 特筆すべき事例

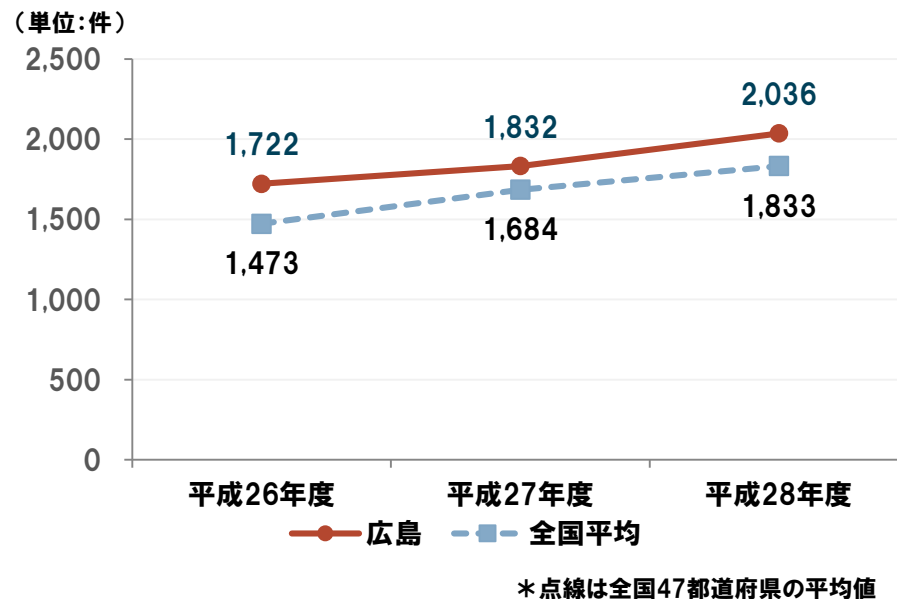
- 福山市：「福山市知的財産権取得支援事業」として、市内の中小企業者が国内における知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)を取得する際にかかる費用の一部を助成している。(補助金額：補助対象事業費×1/2以内、限度額：10万円、同一出願案件1回・当該年度1中小企業者1回限り)
- 東広島市：「東広島市ものづくり新事業展開支援事業」のうち「知的財産権取得事業」として、自社の有する技術又は製品の保護やブランド力の向上を目的として行う知的財産権(特許、実用新案、意匠、商標)の取得に関する事業について費用の一部を補助している。(補助率1/2以内、限度額10万円)

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成28年度にかけて増加している。
- ・ 外国出願補助金は、平成27年度から平成28年度にかけて増加して、採択件数は26件である。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加しており平成28年度は178人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
15	16	15

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	16	12	12
実用新案	2	0	0
意匠	2	0	0
商標	9	8	14
冒認対策	1	1	0
合計	30	21	26

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
150	130	178

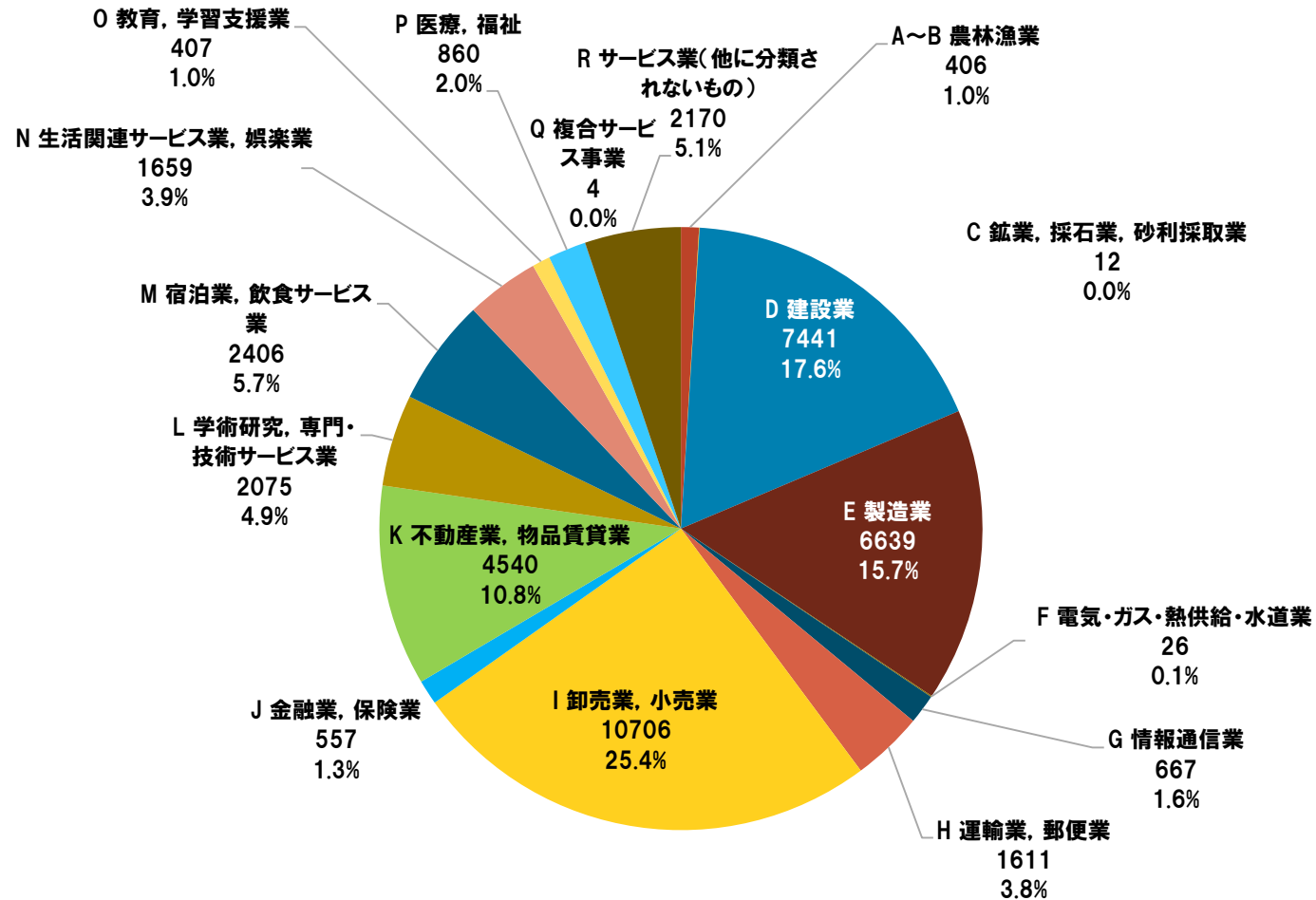
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.4%と最も多く、次いで建設業17.6%、製造業15.7%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は6位、商標は7位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,727,978	5	503	6
鉄鋼業	1,493,752	4	147	10
生産用機械器具製造業	895,078	6	588	10
食料品製造業	628,832	15	610	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	525,712	3	40	32
プラスチック製品製造業	473,079	10	258	16
化学工業	416,868	21	89	20
はん用機械器具製造業	395,829	7	225	9
金属製品製造業	307,283	17	671	14
非鉄金属製造業	303,109	14	59	15
情報通信機械器具製造業	248,224	11	11	26
電気機械器具製造業	232,734	21	195	16
木材・木製品製造業(家具を除く)	144,172	4	164	7
窯業・土石製品製造業	123,713	22	200	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	105,699	21	104	15
繊維工業	104,219	10	359	12
ゴム製品製造業	101,911	13	79	10
印刷・同関連業	100,529	16	233	14
業務用機械器具製造業	66,417	25	58	16
飲料・たばこ・飼料製造業	53,739	33	83	18
その他の製造業	52,626	23	196	10
家具・装備品製造業	50,238	14	187	10
石油製品・石炭製品製造業	14,876	23	21	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,834	27	6	29

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
1011.0	6	24.0	7
12.3	7	1.3	20
190.3	8	34.7	6
29.7	7	97.0	11
11.7	23	9.0	10
15.7	16	2.0	29
61.3	13	10.3	31
23.0	17	4.7	18
48.0	10	9.3	17
45.0	3	4.0	6
4.0	23	2.0	22
48.3	16	12.0	13
5.7	4	10.0	4
9.0	17	4.0	22
3.0	17	2.5	22
5.3	18	20.3	12
63.3	5	22.3	5
1.0	24	6.0	8
47.7	14	16.3	11
1.0	26	17.3	23
9.0	16	22.3	12
5.0	14	4.7	14
		1.0	11
1.0	11	5.0	8

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社キーレックス

社内の部署を横断した「職務発明委員会」を設置、運用ルールとして発明の補償金に関する規定等を盛り込んだ「職務発明規定」を策定したことで開発を促進

1 基本情報

- ・ 所在地： 広島県安芸郡海田町南明神町2番51号
- ・ 設立： 平成13年3月
- ・ 資本金： 2億4,000万円

2 事業概要および特徴

- ・ 自動車の車体部品の開発・生産・組立までを全て自社で行う企業で、2001年3月に株式会社クラタと三浦工業株式会社の2社が合併して設立した。プレス技術と溶接技術を基盤に自動車部品や金型を製造し、売り上げ比率では車の車体が68%と最も多い。保有知財は特許約60件、意匠約10件である。



＜同社製品である蓋物部品の一例＞

3 特許侵害の係争が身近で起こり知財の重要性を認識

◆社内に職務発明委員会を立ち上げ知財に力を入れるように

- ・ 22008年頃から知的財産に対する係争が国内でも増加する傾向にあるが、弊社でも自社独自の生産活動を安定的に継続するための防衛が必要になり、開発業務を含めた生産を行う前に特許等の先行技術を確認する重要性が拡大した。そこで翌年から社内に職務発明委員会という組織を立ち上げ、技術部門に事務局となる担当者を置いて特許防衛の側面から活動を開始した。それまでは年間1件程度の出願であったが、活動を進めるようになってから年間10～15件程度の出願を行うようになり、防衛だけでなく発明提案についても技術部門から生産現場へと全社的な活動に広がり、従業員のモチベーション向上となり、業務の改善や改良などが以前よりも活発となってきている。

◆社内に埋もれた技術の発掘から特許性の確認を行う

- ・ 当初は、実施する技術に対して先行技術の調査や評価、検討を行い、実施に際して問題がないか等の確認が多かったが、従来であれば特許出願まで検討しなかったような技術でも実際には権利化が図れる可能性があることを活動の中から知得することができたため、本来の発明委員会としての趣旨でもある発明の啓蒙に軸足を変えて、社内に埋もれた技術の発掘から特許性の確認を行い、先行技術の有無を確認しながら独自技術としての権利化へと進めてきた。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社キーレックス

4 職務開発委員会で「職務発明規定」を制定

◆部門横断の職務発明委員会で運用ルールを制定

- 社内の職務発明委員会では「職務発明規定」という運用ルールを定め、組織構成も記載している。職務発明委員会の委員長は技術本部長、副委員長は知的財産管理部門の所属部長、委員は各部門の部長以上で構成している。職務発明規定には、発明の補償金に関する規定等も盛り込まれている。

◆社員への知財教育も積極的に実施

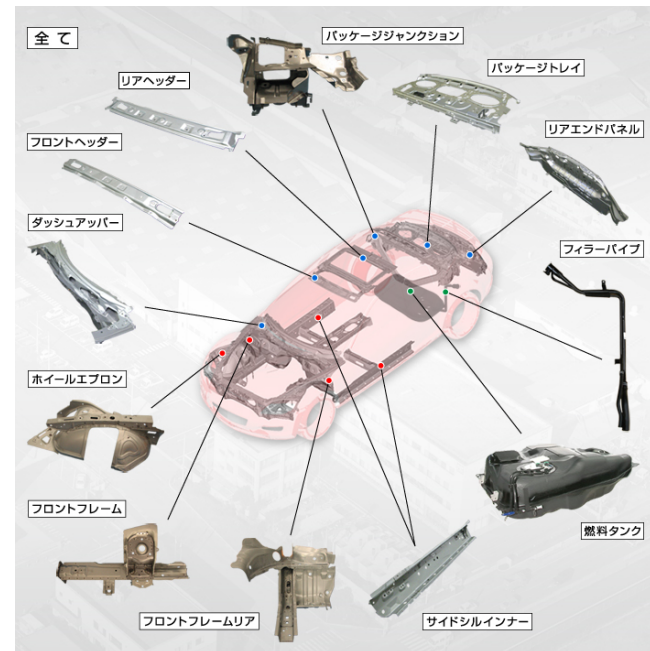
- 社員に対する教育としては、エンジニアリング教育の中に知財科目を入れて年に2回程度講習を行っていたが、それも一巡したため、現在は新入社員教育の中で知財の制度や法律的な概要と自社が保有する特許の説明などを行い入社初期より知財意識の浸透を図っている。その他、ひろしま産業振興機構や広島県発明協会が主催する各種事業や講演会等に参画して知財スキル向上に努めている。

5 ルールを決めたことで提案が容易に

- 職務発明規定というルールを決めて取り組んだことで、各自が提案を行いやすくなったと感じている。また、知財に関する事務局を置いたことで弁理士と自社の考案者との間を取り持つ環境ができたため、独自技術の発掘や考案者からの提案が容易になったと同時に、表現しがたい点や思い違いなどが防げて、確保または担保すべき技術範囲の明確化ができるようになった。

6 知財活動を積極的に行うことで取引が有利に

- 競合他社が出願して公開中のものを顧客企業の関係者が見て、類似していると思われる自社製品の購入を再検討するという事案が発生した際には、活動前であれば販売を躊躇していたものの、活動を行っている現在では技術範囲を正しく理解でき相違点や自社独自技術との対比を明確に示せる環境が整っており、逆に自社製品の優位性を顧客に理解して頂き販売の促進効果をもたらした経緯がある。これは、知財活動を積極的に行ってきた成果であると考えている。



＜同社が製造する自動車車体部品＞

写真提供：株式会社キーレックス

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② デルタ工業株式会社

経営者が知財に対する高い意識を持ち、経営方針として自社技術を知財につなげてきたことで事業の成功につながった

1 基本情報

- ・ 所在地： 広島県安芸郡府中町新地1-14
- ・ 設立： 1953年3月
- ・ 資本金： 9,100万円

2 事業概要および特徴

- ・ 自動車用シートのほか、スライドアジャスターやリクライナー、スライダーなどを製造する自動車部品メーカー。



<ものづくり日本大賞を受賞した独自のシート>

3Dネットと航空機設計の技術を応用したADスクエアシートフレームを用いたシート技術は、振動を大幅に低減する機能により軽量で快適性に富むシート技術を商品化した事が認められ、内閣総理大臣表彰「第5回ものづくり日本大賞」では優秀賞（製品・技術開発部門）を受賞した。

3 経営者の方針で自社技術を知財に

- ・ 経営者が「オンリーワン、ナンバーワン」という経営方針を掲げ、自社技術を知財につなげていく考え方であったことや、主要顧客である自動車メーカーが元々、自社技術を守るべく知財をおさえておくようにというスタンスであったことから、知財の取得は積極的に行っている。これまでに取得した知財は1000件以上である。

4 大学との共同研究や共同出願を実施

◆4名の知財担当者が社内調査を行う

- ・ 社内の知財専任の担当者は4名いて、拒絶理由通知が来た際の対応を行ったり、社内の開発側から申し出があった際に調査を行ったりしている。

◆大学との共同開発や共同出願も実施

- ・ 色々な大学と付き合いがある中で、権威のある先生と共同研究を行うことも多い。その成果を共同出願した実績も何件もあり、学会発表なども行っている。基礎となるアイデアを自社で創出し、その検証のために大学への委託研究や共同研究を実施するというスタンスを基本とすることで、知財についての線引きを行っている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② デルタ工業株式会社

5 海外への出願費用軽減措置を利用

- 海外には中国に4工場を展開し、タイ、ミャンマーに加えメキシコに2工場を設立。中南米市場へ展開しているため、中国経済産業局の中小企業知的財産活動支援事業費補助金を利用したことがある。また特許庁の中小企業外国出願支援事業を利用してアメリカ、中国、タイ、ヨーロッパ、メキシコに出願を行った。



<デルタ工業株式会社の海外拠点>

6 今後は海外での模倣品対策が必要になる可能性

- 他社からの警告を受けることはあるが、それほど頻繁ではない。また、他社が模倣しているかどうかというところまでは充分にはチェックできていないが、現時点ではお互いに侵害しないようにケアしながらやっているため、大きな問題にはなっていない。海外（特に中国や韓国）での模倣品対策についても、今後そういった事案が出てきた際には対応を検討する必要がある。

7 経営者が知財に対する理解が高いことが成功要因

◆経営者の知財に対する理解が高い

- 経営者が知財活用に対して理解があるために予算もつきやすいことが成功している要因として一番大きい。自社で開発した技術を確実に守り、他社と差別化するためには知財の取得が当たり前のこととなっている。新入社員に対しては知財担当者による教育を行ったり、発明表彰において、初めて特許出願を行った社員を表彰する新人賞を設けたりすることで、知財に対する意識は上がっていると感じている。

◆知財の取得は顧客への営業でもメリットになる

- 顧客企業に対して新しい技術開発をアピールするため、営業面でもメリットがあると感じている。



<主力製品である自動車用シート>

写真提供：デルタ工業株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社島ごころ

知財総合支援窓口を活用し、自社出願で費用をかけずに権利を守りながら、販路拡大と商品のブランド化に成功

1 基本情報

- 所在地： 広島県尾道市瀬戸田町沢209-32
- 設立： 2008年4月

2 事業概要および特徴

- 2008年にオーナーパティシエの生まれ故郷、瀬戸田町がある生口島に夫婦2人でオープン。「瀬戸田をもっと誇れる島にしたい」との思いから、島の特産品であるレモンを使ったレモンケーキの製造販売を行っている。
- 生口島は尾道から18km、三原から12km、愛媛県今治からは25kmのしまなみ海道のほぼ中央にある人口約8,700人の島で、島の約50%が急傾斜になっているため日当たりが良く、瀬戸内海でも指折りの柑橘類の産地で、レモンの生産量は日本一を誇る。



<生口島とレモン>

3 販路拡大の中で取引先への影響を懸念して商標を取得

- 現在の主力商品である「島ごころ」は、発売当初は「まごころ」という名称で販売していたが、販路を拡大する中で気になって商標検索したところ、他社が商標を取得済みであることが分かった。店舗でお客様向けに販売しているだけならいいが、販路を拡大するなかで自社と消費者の間に大手企業が入るようになると、何かあって迷惑をかけたらいけないという危機感を感じた。その後2年間かけて現在の名前を考え、思いついた翌日に出願した。現在は商品名と店舗名で3つの商標を保有している。



<主力商品「島ごころ」>

- 販売先としてはお土産市場に力を入れていて、県内を中心に大手百貨店やホテルなどに焦点を絞ってブランド戦略を行っている。インターネット販売も行っているが、自社サイトのみでの販売で、他のモールなどには取引先が各モール1社のみの販売となるよう配慮している。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社島ごころ

4 知財総合支援窓口を活用して商標出願

◆知財総合支援窓口への相談で最初の商標を取得

- ・ 現在、商標と意匠を5件ほど取得している。最初に取得しようとした商標は、何度か拒絶通知を受けるなど苦労した。その際に、発明協会に知財総合支援窓口があることを知り、相談に行ってその後の商標取得につながった。

◆これまでに利用した中で最も満足度の高い支援

- ・ 最初の頃は紙の書類で申請していたため、特許印紙が島内で売っていないなど不便が多かったが、知財総合支援窓口で相談に行くようになり、電子申請ができることを聞いてソフトのセッティングなどもやってもらって大変助かった。今は相談するのは年に1回程度だが、訪問して手厚くフォローしてくれるため、これまでに利用した公的支援の中で最も満足度が高い支援だと感じているし、必要な人がいればぜひ紹介したい。

◆出願は自社で実施し費用削減、弁理士も活用

- ・ 出願は全て自身で行っているため、特に費用もかからず補助金等は利用していない。知財総合支援窓口のアドバイザーから岡山の弁理士を紹介してもらい、顧問契約している。知財が取ればいいというだけではなく、食品関係に精通していて、ブランド戦略についてもアドバイスをくれるため、助かっている。

5 事業拡大に知財は非常に重要であると認識

- ・ 防御は最大の攻撃であると考えているため、知財の取得は非常に重要視している。知財を取得するかどうかは、事業としてどこまでの規模を目指すかによって変わってくるが、事業拡大を考えるのであれば、攻撃の対象にならないためにも取得しておかないといけない。知財を持っていることで、色々な市場に出て行っても思い切って攻めていけると感じていて、販路拡大には非常に重要である。知財が取得できないものはやらないという方針でやっている。



＜自社店舗の様子＞

6 今後は海外への出願を検討

- ・ 今後の事業展開に応じては海外への出願も考えていることから、弁理士への依頼を検討している。

写真提供：株式会社島ごころ

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社竹田ブラシ製作所

模倣品が出回ったことをきっかけに特許を取得、常に「世界一の品質」「世界初の新しさ」を追求した結果、国内外のトップアーティストに愛用されるブランドとして認知

1 基本情報

- ・ 所在地： 広島県安芸郡熊野町中溝4-8-1
- ・ 設立： 昭和22年1月（昭和39年3月に法人化）
- ・ 資本金： 300万円

2 事業概要および特徴

- ・ 国内最大の筆産地である広島県熊野町で、昭和22年に先代の社長が個人商店として創業以来、約70年にわたって化粧ブラシ専門メーカーとして自社ブランド品の製造販売を行っている。
- ・ 歌舞伎や演劇等に使われる日本化粧刷毛類からメイクアップブラシ類まで800アイテム以上を製造販売し、国内の大手百貨店や海外のトップアーティストと個人契約したり、国内外の大手化粧品メーカーへのOEM実績を持っている。
- ・ 2011年8月には、なでしこJAPANへの国民栄誉賞の副賞として、内閣府から直接指名を受け化粧ブラシの7本セットを提供し話題になった。



<同社のブラシ製品例>

3 模倣品が出回ったことをきっかけに知財保護の重要性を認識

- ・ 1982年に開発した携帯用スライド式チークブラシが販売開始約2年後には日本や韓国でコピーされて同様の商品が出回った。その際、意匠登録だけでも出願しておけばよかったと後悔した経験から、新規性の高い商品には必ず実用新案・意匠・特許などの登録を行うようになった。最近開発した製品では、片手のワンプッシュ操作で蓋が自動開閉して穂先が出入し、ロックできるもので、内部構造（日本、米国、欧州4カ国特許取得済）と蓋開閉構造（日本、中国、韓国、米国特許取得済、欧州申請中）に特許を取得（口紅等の化粧品の容器として登録）している。また、「竹田ブラシ」「Takeda Brush」の商標登録もしている。



<特許取得の蓋付スライド式携帯用チークブラシ>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社竹田ブラシ製作所

4 世界一の品質と新しさにこだわった結果が特許に

◆知財の取得がブランド確立につながった

- ・ 常に「世界一」「世界初」を目指し、他にはない商品を作るという意識でやってきたことから、特許構造を持つ世界初商品などオリジナルの設計やデザインを実現できた。国内外のトップアーティストとの交流や、化粧筆メーカーとしては初の都内百貨店に直営店舗を持つなど、自社ブランドの確立に力を入れている。常に「世界一の品質」「世界初の新しさ」を意識した技術革新を求め、その第一歩として1989年に開発したイタチ毛のラウンド型リップブラシは、一度使ったら他のものが使えなくなるようなものを作りたいと思い、それを実現させ、今でも看板商品のひとつである。

◆知財活用でコストダウンも

- ・ 新しい構造の着想により部品点数が減り、作業効率は何倍も向上し製品としての機能の安定性も増した。

5 近年は品質向上の基準作りに力を入れる

- ・ 2008年のリーマンショック以降、2人の息子達が経営に参画し、品質をさらに上げる基準作りなどに力を入れてきた。最初の頃は社内で反対意見もあったが、2011年になでしこJAPANへの国民栄誉賞の副賞に選ばれた頃から考え方が変わって、現在はこのやり方が間違っていなかったと実感している。

6 国内製造基盤の縮小が課題

- ・ 海外で色々なものが作られるようになり、国内の筆の部品を作るメーカーが次々と廃業、倒産しており、国内の製造基盤が失われつつあることが大きな課題である。産地としての「熊野」においても、海外工場への製造依存率の上昇や、製造証明機関がなく基本的に自己申告制であることにより、どれが本当に日本製か判断が付かないといった課題がある。そのような状況下で低価格化競争が発生し、職人の生計も常に見通しが立たないために育成が進まず、筆そのものの製造基盤も非常に危うい状況である。



＜国民栄誉賞の副賞に選ばれた同社の「基本ブラシセットベーシック椿＞

写真提供：有限会社竹田ブラシ製作所



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

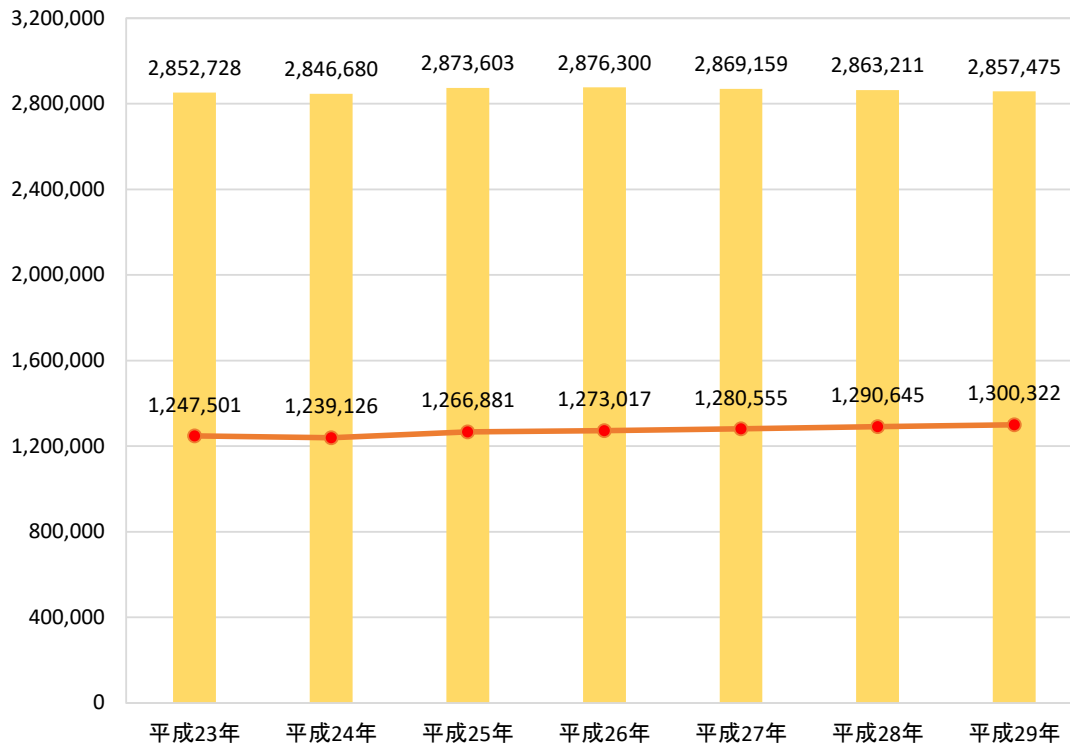
- 平成27年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

(単位: 人・世帯)

人口 世帯数



年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,380,736	1,471,992	2,852,728	1,247,501
平成24年	1,377,499	1,469,181	2,846,680	1,239,126
平成25年	1,389,017	1,484,586	2,873,603	1,266,881
平成26年	1,391,174	1,485,126	2,876,300	1,273,017
平成27年	1,388,164	1,480,995	2,869,159	1,280,555
平成28年	1,386,430	1,476,781	2,863,211	1,290,645
平成29年	1,385,401	1,472,074	2,857,475	1,300,322

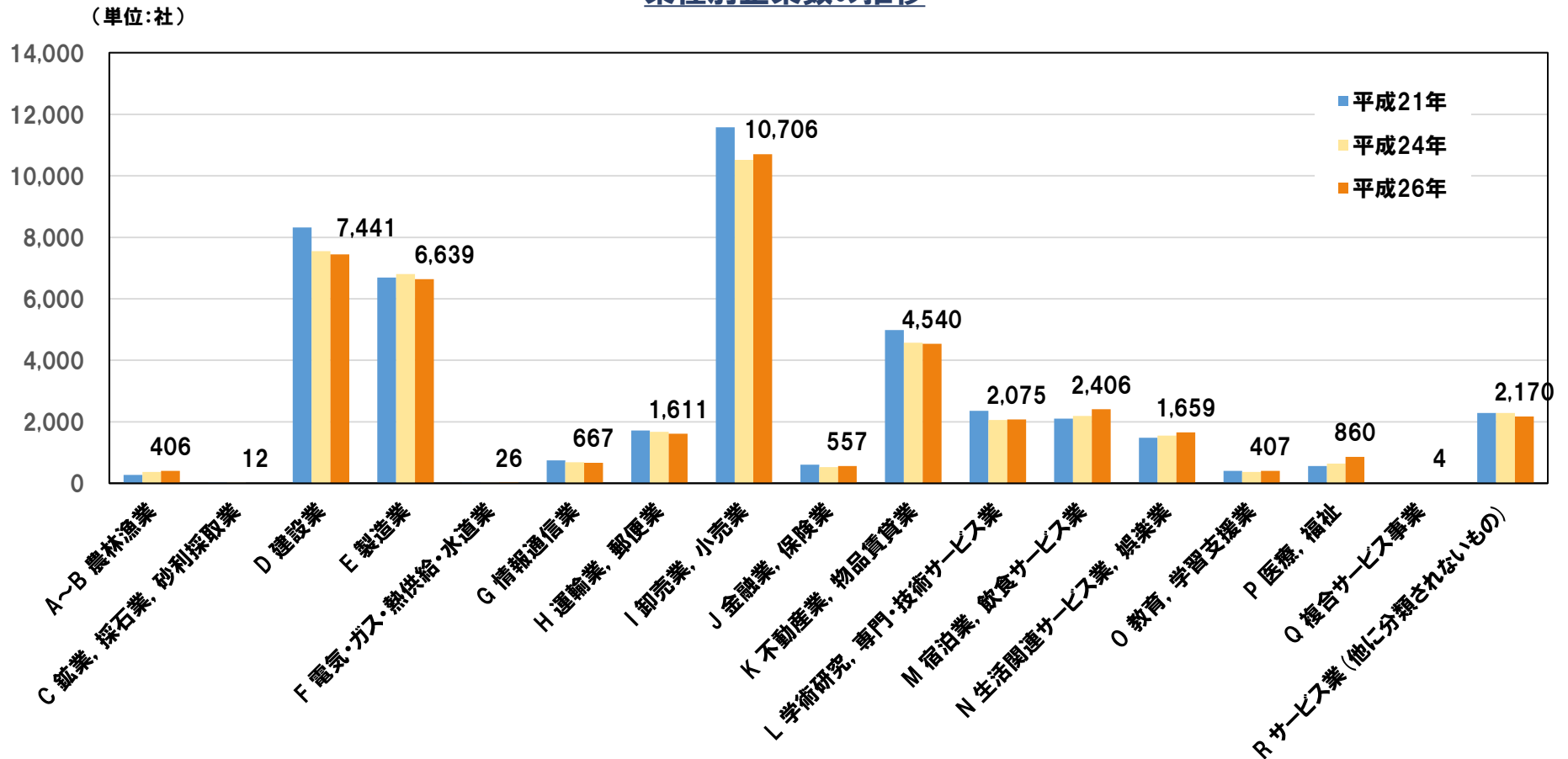
出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は減少傾向にあるが、宿泊業、飲食サービス業と医療、福祉は増加傾向である。

業種別企業数の推移



1. 産業の現状

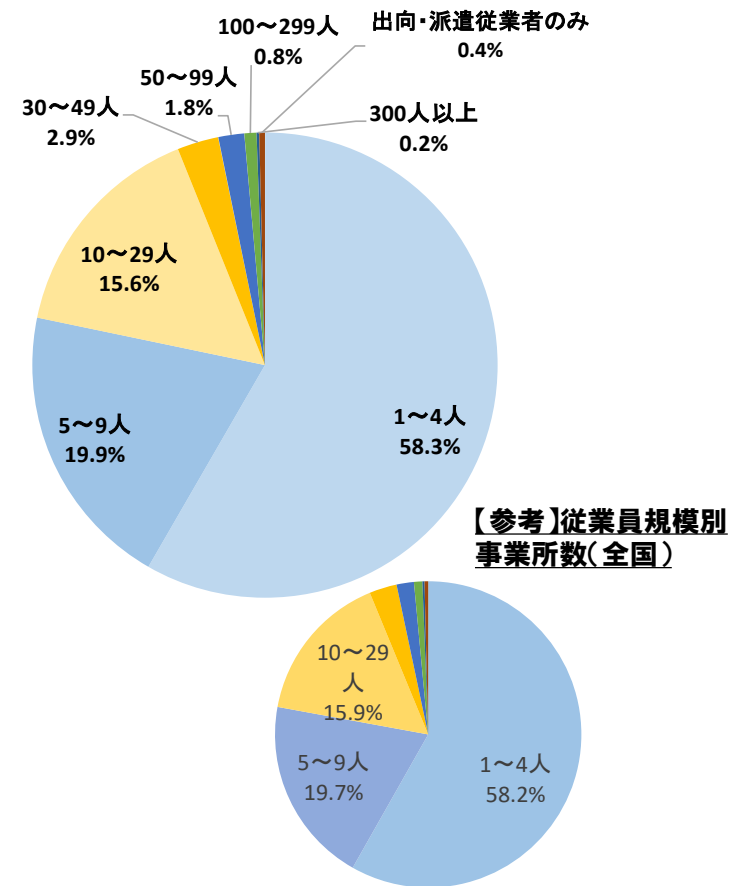
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に1,285所増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国とほぼ同じ傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業員規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業員数 (人)	事業所数	従業員数 (人)
A～R全産業（S公務を除く）	129,504	1,287,533	130,789	1,296,824
1～4人	75,758	164,694	76,291	163,214
5～9人	25,898	169,506	26,083	170,855
10～29人	20,070	322,252	20,448	328,108
30～49人	3,589	135,580	3,754	141,301
50～99人	2,286	156,317	2,357	160,937
100～299人	1,127	179,965	1,100	176,937
300人以上	244	159,219	240	155,472
出向・派遣従業員のみ	532	－	516	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）



出典：経済センサス 活動調査（平成24年、平成26年）

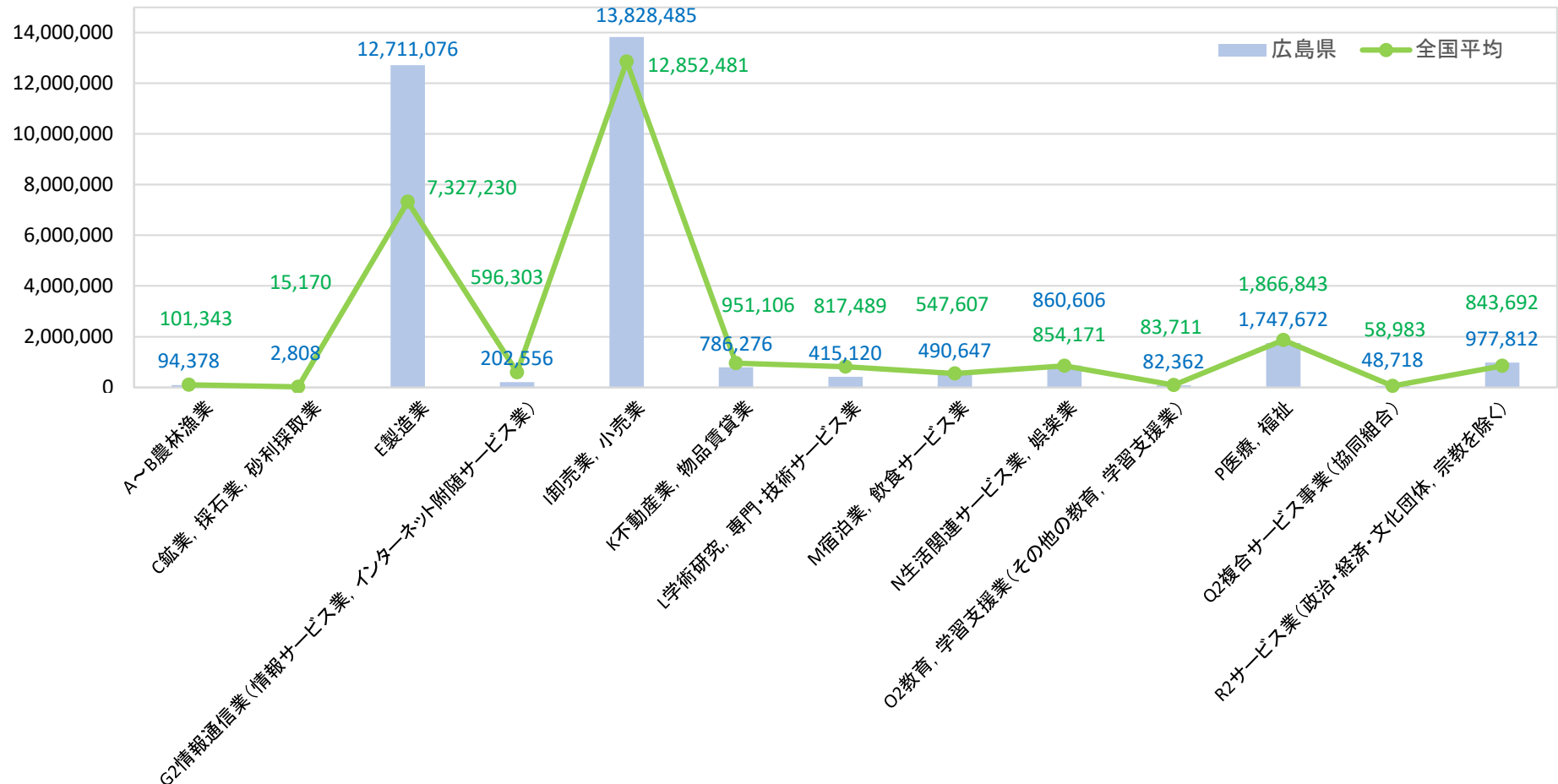
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多く、次に製造業となっている。どちらも全国平均を上回っている。

業種別売上高

(単位: 百万円)



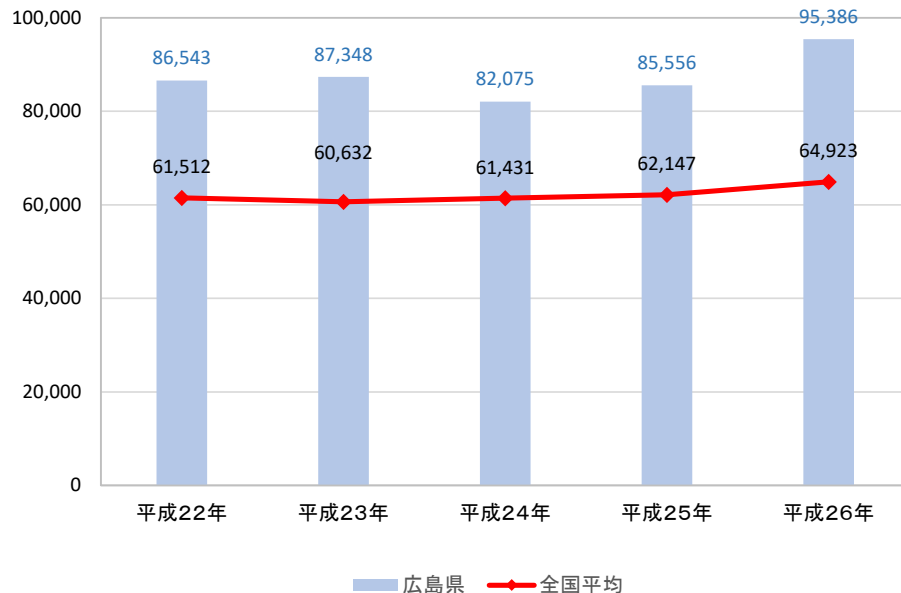
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- ・ 製造品出荷額は平成25年より増加傾向である。
- ・ 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「鉄鋼業」である。
- ・ 事業所数は「金属製品製造業」が671所と最も多く、全国順位では「輸送用機械器具製造業」が6位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,727,978	5	503	6
鉄鋼業	1,493,752	4	147	10
生産用機械器具製造業	895,078	6	588	10
食料品製造業	628,832	15	610	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	525,712	3	40	32
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	473,079	10	258	16
化学工業	416,868	21	89	20
はん用機械器具製造業	395,829	7	225	9
金属製品製造業	307,283	17	671	14
非鉄金属製造業	303,109	14	59	15
情報通信機械器具製造業	248,224	11	11	26
電気機械器具製造業	232,734	21	195	16
木材・木製品製造業(家具を除く)	144,172	4	164	7
窯業・土石製品製造業	123,713	22	200	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	105,699	21	104	15
繊維工業	104,219	10	359	12
ゴム製品製造業	101,911	13	79	10
印刷・同関連業	100,529	16	233	14
業務用機械器具製造業	66,417	25	58	16
飲料・たばこ・飼料製造業	53,739	33	83	18
その他の製造業	52,626	23	196	10
家具・装備品製造業	50,238	14	187	10
石油製品・石炭製品製造業	14,876	23	21	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,834	27	6	29

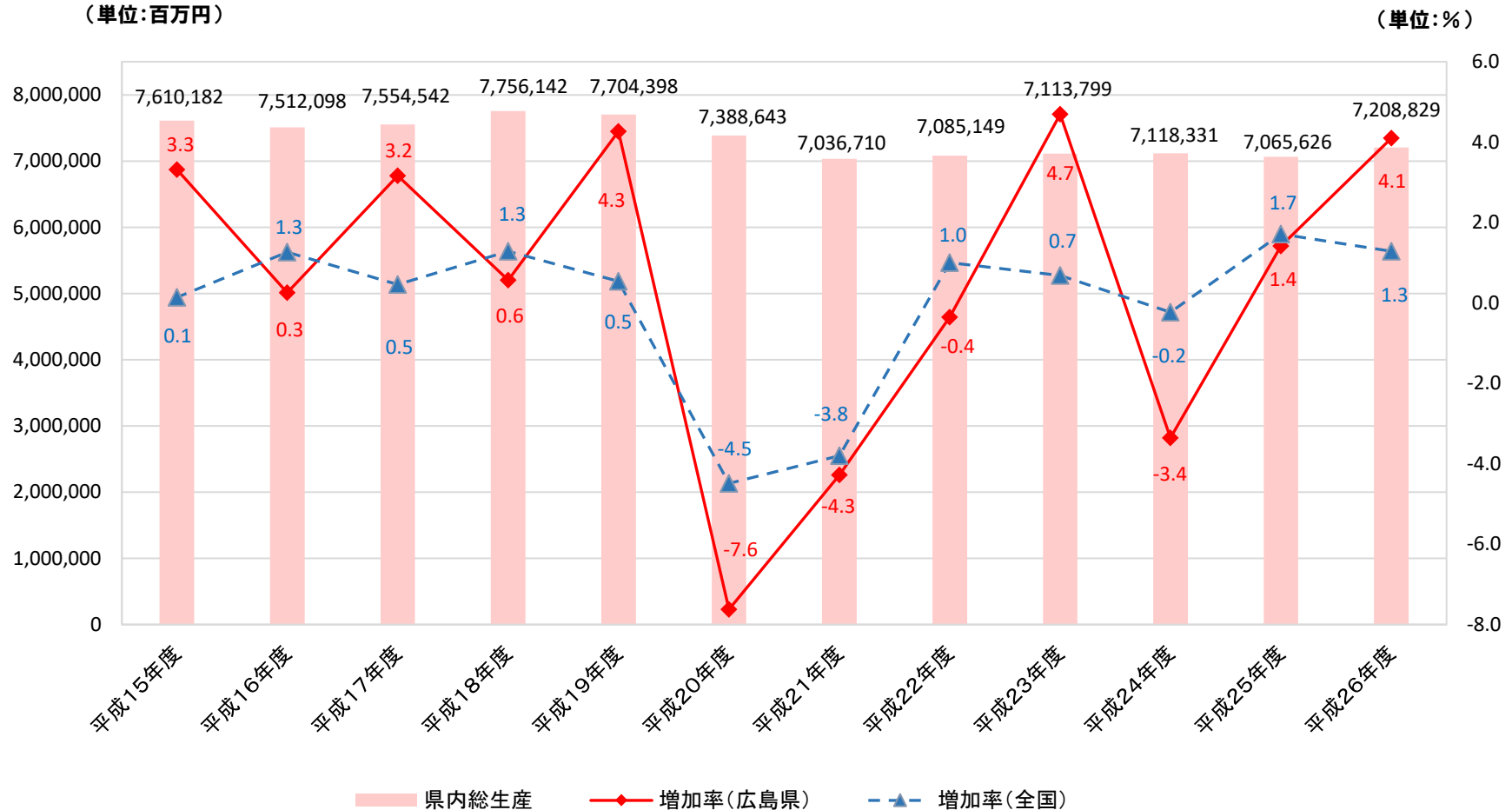
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約7.2兆円である。増加率は平成26年度で高くなっている。

県内総生産の推移

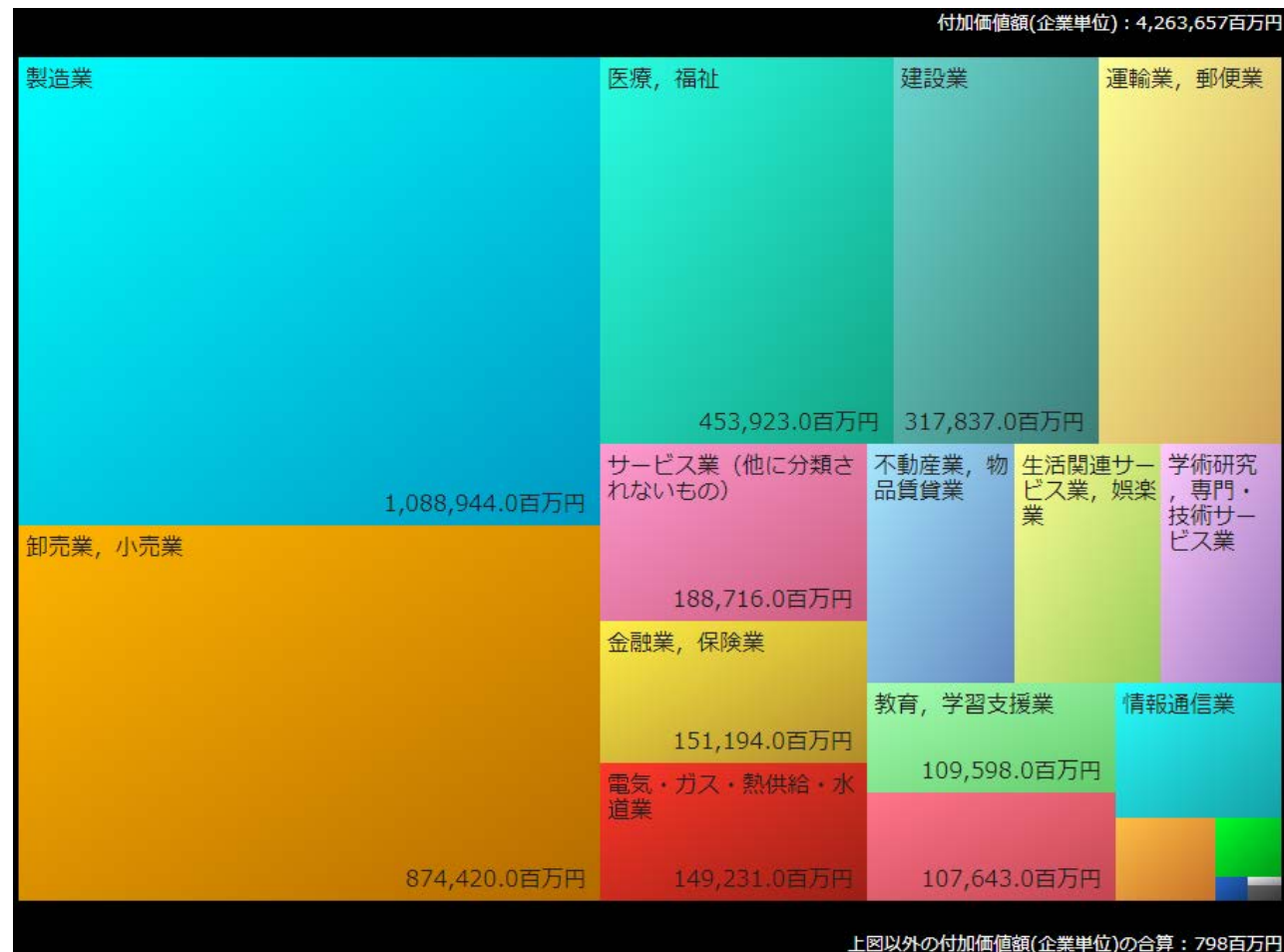


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約10,889億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約8,744億円、医療・福祉が約4,539億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「木材・木製品製造業(家具を除く)」が最も高く、次いで輸送用機械器具製造業が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	362,870	54,618	3.53	1.18	1011.0	6	24.0	7
鉄鋼業	23,016	4,829	0.78	0.78	12.3	7	1.3	20
生産用機械器具製造業	85,389	16,645	1.26	0.86	190.3	8	34.7	6
食料品製造業	97,905	32,779	1.04	0.72	29.7	7	97.0	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,401	3,131	0.40	1.05	11.7	23	9.0	10
プラスチック製品製造業	48,897	10,701	1.12	0.90	15.7	16	2.0	29
化学工業	29,795	3,746	0.25	0.70	61.3	13	10.3	31
はん用機械器具製造業	57,447	9,333	1.41	1.03	23.0	17	4.7	18
金属製品製造業	75,286	17,598	1.18	0.90	48.0	10	9.3	17
非鉄金属製造業	38,768	6,717	1.79	0.79	45.0	3	4.0	6
情報通信機械器具製造業	6,140	1,626	0.12	0.55	4.0	23	2.0	22
電気機械器具製造業	30,065	6,791	0.49	0.80	48.3	16	12.0	13
木材・木製品製造業(家具を除く)	30,745	6,456	3.85	1.31	5.7	4	10.0	4
窯業・土石製品製造業	20,039	4,534	0.65	0.80	9.0	17	4.0	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,717	2,675	0.56	0.89	3.0	17	2.5	22
繊維工業	38,460	11,648	1.37	0.96	5.3	18	20.3	12
ゴム製品製造業	20,934	4,654	1.33	0.79	63.3	5	22.3	5
印刷・同関連業	25,545	7,166	0.76	0.80	1.0	24	6.0	8
業務用機械器具製造業	14,089	3,042	0.34	0.63	47.7	14	16.3	11
飲料・たばこ・飼料製造業	10,271	2,044	0.46	0.65	1.0	26	17.3	23
その他の製造業	22,902	5,812	1.18	1.00	9.0	16	22.3	12
家具・装備品製造業	15,103	5,229	1.42	0.78	5.0	14	4.7	14
石油製品・石炭製品製造業	2,778	391	0.25	0.31			1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,197	322	0.54	1.16	1.0	11	5.0	8

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

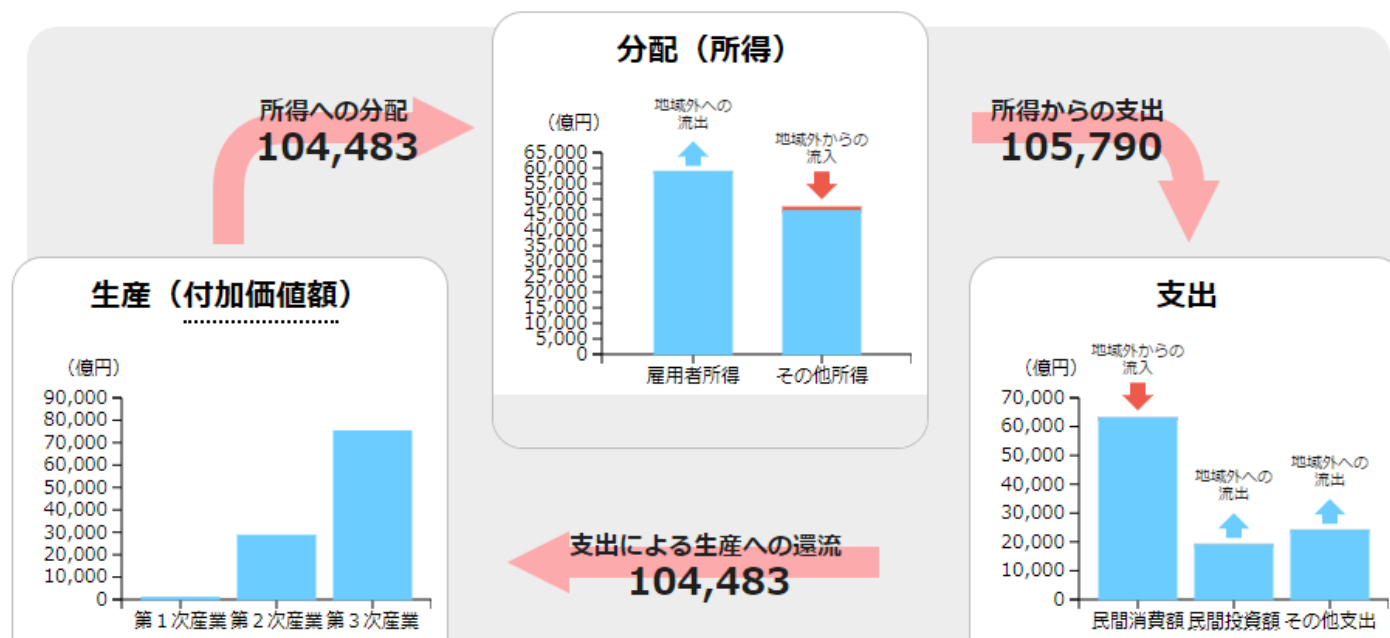
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)は、雇用所得額が地域外へ流出し、その他所得が地域外から流入している。全体では流入超過となる。
- 支出は、民間消費額は、地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では、流出超過である。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
98.8%

指定地域：広島県



出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

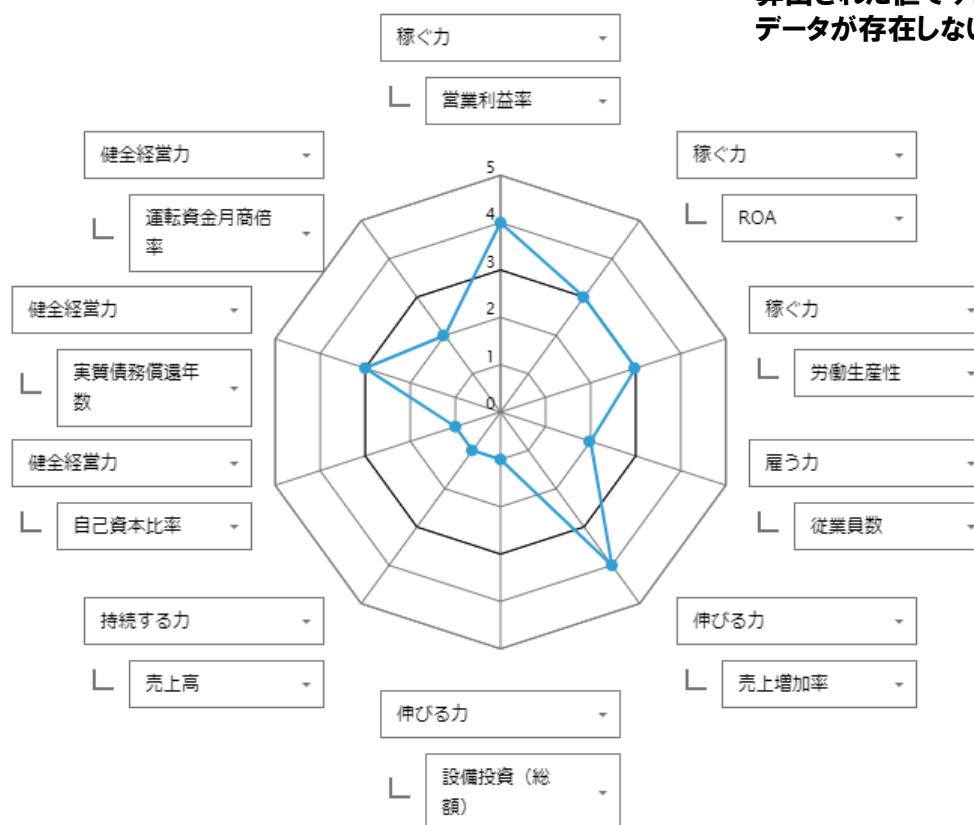
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)、「伸びる力」(売上増加率)が高い。一方、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(設備投資)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 広島県



注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「輸送用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

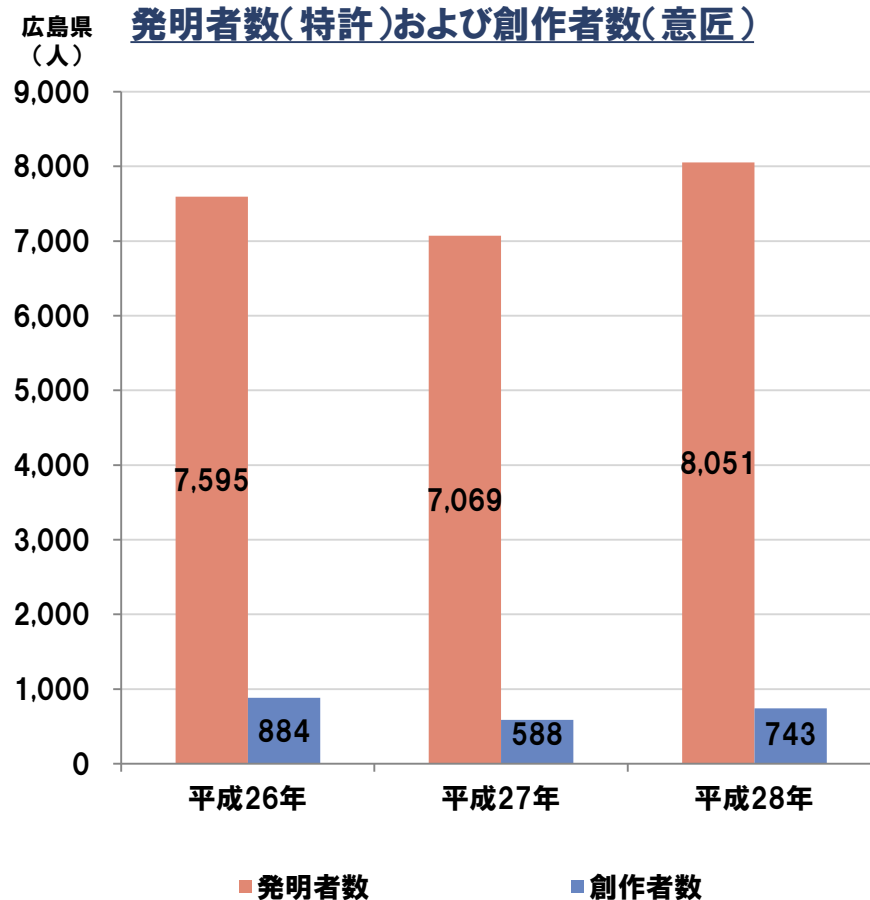
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	1,011.0	輸送用機械器具製造業	1	97.0	食料品製造業
2	472.0	電気業	2	39.3	繊維・衣服等卸売業
3	190.3	生産用機械器具製造業	2	39.3	飲食料品卸売業
4	88.7	学校教育(大学等)	4	34.7	生産用機械器具製造業
5	63.3	ゴム製品製造業	5	33.3	その他の小売業
6	61.3	化学工業	5	33.3	飲食店
7	52.0	技術サービス業(他に分類されないもの)	7	32.0	飲食料品小売業
8	48.3	電気機械器具製造業	8	27.7	不動産取引業
9	48.0	金属製品製造業	9	26.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
10	47.7	業務用機械器具製造業	10	24.0	輸送用機械器具製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- ・ 平成27年から平成28年にかけて発明者数(特許)が増加して8,000人台となった。
- ・ 一方、創作者数(意匠)は平成27年に減少したものの、平成28年には再び増加している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	7,595	7,069	8,051	13
創作者数 (意匠)	884	588	743	10

出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 広島県内では、地域団体商標を15件(11団体)取得している。地理的表示(GI)は該当なし。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	大長みかん	広島ゆたか農業協同組合	広島県呉市豊町大長5915番地8
2	大長レモン		
3	高根みかん	三原農業協同組合	広島県三原市皆実四丁目7番28号
4	広島はっさく	広島県果実農業協同組合連合会	広島県竹原市忠海中町一丁目2番17号
5	広島みかん		
6	広島レモン		
7	三次ピオーネ		
8	比婆牛	庄原農業協同組合	広島県庄原市西本町二丁目14番1号
9	広島かき	広島県漁業協同組合連合会	広島県広島市西区商工センター 8丁目4番5号
10	広島の酒	広島県酒造組合連合会	広島県広島市中区鉄砲町9番17号
11	広島針	広島県針工業協同組合	広島県広島市西区小河内町2丁目6番7号
12	びんご畳表	広島県蘭製品商業協同組合	広島県福山市今津町三丁目2番10号
13	福山琴	福山邦楽器製造業協同組合	広島県福山市三吉町三丁目2番8号
14	福山のくわい	福山市農業協同組合	広島県福山市花園町2丁目7番1号
15	府中家具	府中家具工業協同組合	広島県府中市中須町1648

出典: 特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
	該当なし		

出典: 農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
(株)コーポレーションパルスター	医療機器・ 医療用具・ 介護用品	広島県東広島市安芸津町三津4424	創業は古く、1915年に靴下の製造を始めてから100年の歴史を持つ企業である。2004年、中小企業ベンチャー挑戦支援事業に採択されたことをきっかけに、持続保温力を実現したあぜ編み技術を確立し、産学官連携による製品開発で医療介護分野に参入した。
テンパール工業(株)	IT・電気機器・電子機器・分析機器	広島県広島市南区大州三丁目1番42号	遮断器、分電盤が主力製品の電気機械器具メーカーである。遮断器の分野では昭和26年の創立以前から特許の取得を行っており、特に「テンパールスイッチ」は中国地域において安全ブレーカの代名詞として広く受け入れられている。平成 22年度には「知財功労賞」において産業財産権制度活用優良企業として特許庁長官表彰を受けているほか、主力製品の分電盤では「電設工業展」において環境大臣賞を受賞するなど数々の表彰を受賞している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 広島県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、広島大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
広島大学	平成23年	344	665,750	297	1,648,849	641	2,314,599
	平成24年	360	598,977	264	1,548,821	624	2,147,798
	平成25年	359	671,318	279	1,868,495	638	2,539,813
	平成26年	361	544,940	277	2,112,937	638	2,657,877
	平成27年	366	635,212	318	2,634,136	684	3,269,348
呉工業高等専門学校	平成23年	5	2,065	2	2,422	7	4,487
	平成24年	7	3,497	2	815	9	4,312
	平成25年	13	6,660	3	2,041	16	8,701
	平成26年	15	7,668	3	2,671	18	10,339
	平成27年	20	10,653	4	3,210	24	13,863
広島商船高等専門学校	平成23年	7	2,563	2	4,660	9	7,223
	平成24年	9	2,565	2	2,410	11	4,975
	平成25年	9	5,338	1	1,781	10	7,119
	平成26年	7	3,121			7	3,121
	平成27年	5	1,837	2	600	7	2,437
広島市立大学	平成23年	13	12,900	21	31,627	34	44,527
	平成24年	12	32,084	15	13,696	27	45,780
	平成25年	7	6,587			7	6,587
	平成26年	9	11,311	18	34,152	27	45,463
	平成27年	13	7,451	24	55,991	37	63,442
尾道市立大学	平成23年						
	平成24年			7	715	7	715
	平成25年			7	2,700	7	2,700
	平成26年			8	1,210	8	1,210
	平成27年			4	292	4	292
県立広島大学	平成23年	37	21,007	50	64,441	87	85,448
	平成24年	16	18,948	42	65,375	58	84,323
	平成25年	19	17,995	39	41,893	58	59,888
	平成26年	17	19,070	41	35,598	58	54,668
	平成27年	27	36,358	41	41,729	68	78,087

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
広島経済大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	572	1	572
広島工業大学	平成23年	17	13,177	20	28,492	37	41,669
	平成24年	17	22,180	21	67,758	38	89,938
	平成25年	19	20,556	19	90,968	38	111,524
	平成26年	24	35,666	12	78,148	36	113,814
	平成27年	26	41,935	18	22,932	44	64,867
広島修道大学	平成23年			3	2,400	3	2,400
	平成24年			4	4,700	4	4,700
	平成25年			4	3,765	4	3,765
	平成26年						
	平成27年			3	1,350	3	1,350
広島文教女子大学	平成23年			1	390	1	390
	平成24年						
	平成25年			1	3,600	1	3,600
	平成26年			1	1,300	1	1,300
	平成27年			1	1,200	1	1,200
安田女子大学	平成23年	2	3,900			2	3,900
	平成24年	2	3,200			2	3,200
	平成25年	1	3,000			1	3,000
	平成26年	1		3	494	4	494
	平成27年	1	3,240	1	100	2	3,340
福山大学	平成23年	5	6,726	8	24,435	13	31,161
	平成24年	4	7,340	7	18,085	11	25,425
	平成25年	6	4,300	4	14,119	10	18,419
	平成26年	5	4,950	6	12,921	11	17,871
	平成27年	11	24,482	10	16,992	21	41,474

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

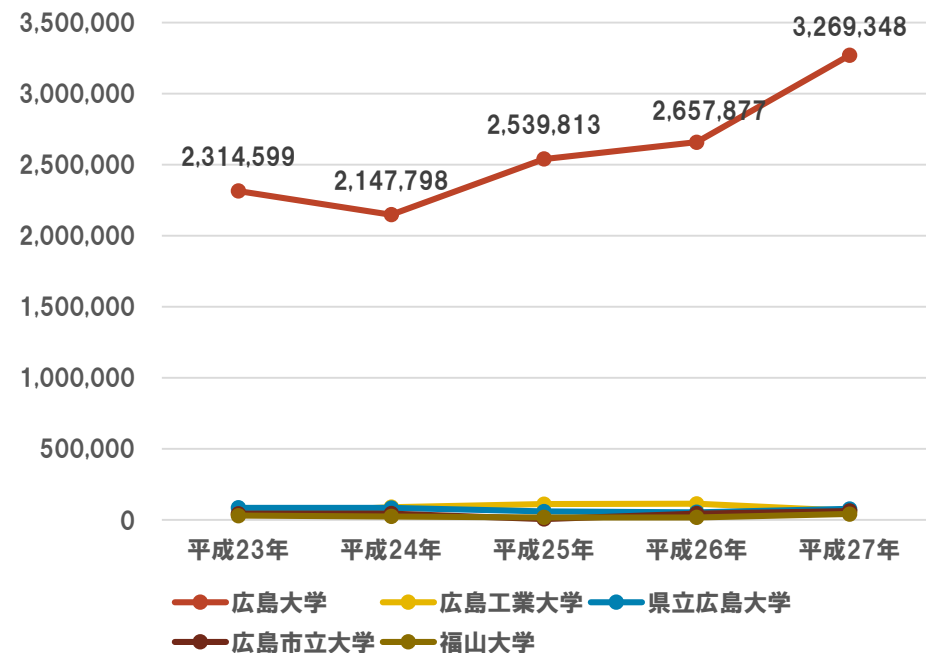
(単位: 件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
比治山大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	500	1	500
	平成26年			1	715	1	715
広島国際大学	平成27年	1	442	3	2,549	4	2,991
	平成23年	4	1,530	9	7,995	13	9,525
	平成24年	10	2,500	6	4,294	16	6,794
	平成25年	6	2,545	9	8,350	15	10,895
	平成26年	8	13,275	10	7,864	18	21,139
	平成27年	10	7,659	9	6,680	19	14,339

出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位: 千円)



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 広島大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で26位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
広島大学	国立	大学	148	260	17,325	780	151	45
呉工業高等専門学校	国立	高専	3	0	0	2	0	0
広島商船高等専門学校	国立	高専	0	0	0	1	0	0
広島市立大学	公立	大学	14	0	0	24	0	0
県立広島大学	公立	大学	16	2	200	10	1	0
広島工業大学	私立	大学	2	0	0	23	0	0
安田女子大学	私立	大学	0	0	0	1	0	0
福山大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
広島国際大学	私立	大学	1	4	147	11	4	3

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
広島大学	産学・地域連携センター 知的財産部門	知の創造サイクルを回して、イノベーション促進と産業活性化に貢献する』を活動理念として広島大学の知財出願から技術移転までの実務を行う。
広島市立大学	社会連携センター	産学連携の推進、地域連携の推進、知的財産の管理と活用、学生の社会貢献活動の支援、公開講座の開催など、大学と社会、人と人をつなぎ、国際、情報科学、芸術、平和のそれぞれの分野で活躍する教員や学生の成果を社会に還元するための取組みを行う。
広島工業大学	産学連携推進センター	企業との共同研究・受託研究の窓口となって、知的財産の管理や技術移転の支援を行う。
呉工業高等専門学校	協働研究センター	産学官連携及び地域連携活動を通じて本校の教育・研究を推進するとともに、産業技術の振興及び地域社会の発展に貢献する。
尾道市立大学	地域貢献	本学の持つ知的資源を地域へ還元することを目的として受託研究の申込を受付している。
福山大学	福山大学知的財産ポリシー	知的財産を有効に活用した社会貢献を目指して、本学における知的財産の効果的な創出、保護、管理のため、以下のことに積極的に取り組むこととする。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 広島県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

産学金官連携支援	広島県では、イノベーション・エコシステム(産学金官の強固なパートナーシップのもと新しい事業展開が次々と生まれる環境)の構築や創業・第二創業の支援等に取り組むこととしている。こうした取り組みに沿って、中国経済産業局の主導により、「ひろしま創業サポートセンター」をはじめ、(公財)ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口と連携し、創業・第二創業者のビジネスにおける知的財産重要性を普及させるための知的財産セミナーを平成31年度までに4回開催する。合わせて、知的財産セミナーに参加した企業に対し、中国経済産業局が訪問し、知的財産の権利化・活用等に関する潜在的なニーズの掘り起こしを行い、企業のニーズに合った支援を行うため、必要に応じて各支援機関へ情報提供を行う。
ものづくり技術支援	成長産業への潜在能力を有するものづくり県として、ものづくり技術の高度化や開発推進、成長産業の育成支援に重点的に取り組んでおり、特に自動車関連分野の中堅・中小企業に対し、中国経済産業局の主導により、(公財)ひろしま産業振興機構、広島県発明協会と連携し、自動車関連分野に特化した、知財保護・活用に関するセミナーを平成31年度までの2回開催する。
海外ビジネス展開支援	グローバル化の潮流を見据え、県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進するため、販路拡大・ビジネスマッチング支援や調査活動を通じた海外ビジネス展開の促進を図っている。そこで、これから海外展開を検討している企業に対し、海外での知財取得の重要性とリスク、販路拡大のための事前準備などをセットしたセミナーと個別相談会を中国経済産業局の主導により、独立行政法人日本貿易振興機構、(公財)ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口等と連携し、県内中堅・中小企業の海外事業展開支援を平成31年度までに4回行う。 そこから、海外への展開を考えている企業の課題、ニーズを発掘し、その課題解決を図るため、中国経済産業局は(公財)ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口、(独)日本貿易振興機構等と連携し支援を行う。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 広島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人広島県発明協会内	TEL 082-247-2562	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 広島県発明協会	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館	TEL:082-241-3940 FAX: 082-241-4088 info@hiroshima-hatsumei.jp	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	公益財団法人 ひろしま産業振興機構	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ	TEL 082-240-7715 FAX 082-242-8627	県内産業の発展のため、産学官連携による新技術・新製品開発や、創業・新事業展開、経営革新、経営基盤の強化、国際ビジネスの支援などを行う。
4	広島県中小企業知財支援センター	公益財団法人 ひろしま産業振興機構内	TEL 082-240-7715 FAX 082-242-8627	中小企業が企業経営の中で抱える知財に関する悩みを解決するとともに、知財を活用した事業化を促進する。
5	株式会社 広島テクノプラザ	東広島市鏡山3-13-26	TEL 082-420-0500 FAX 082-420-0501	地域企業の技術高度化と研究開発支援を目的に、開発機器の貸出や貸事務所・研究室の提供のほか、企業の技術力・研究開発力の向上に向けた各種の研修を実施している。
6	広島県中小企業団体中央会	広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階	TEL 082-228-0926	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
		*福山支所 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル7F	TEL 084-922-4258	
7	広島県商工会連合会	広島市中区大手町3-3-27 大手町マンション2F	TEL 082-247-0221 FAX 082-249-0565 contact@active-hiroshima.jp	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
8	広島県商工会議所連合会	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	TEL 082-222-6610 FAX 082-222-6664	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。
9	ジェトロ広島	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ4階	TEL082-535-2511 FAX082-535-2516	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

